

南市民センター移転説明会を開催します

問合せ 南市民センター ☎287・0235

地域交流施設の整備（南市民センターの移転・整備）についての説明会
 日時 3月10日(日)13時～14時
 場所 南市民センター
 申込み 不要

鶴ヶ島文化会館の敷地（鶴ヶ丘）に南市民センターを移転し、新たな地域交流施設を整備します。
 令和6年度には、施設整備に係る基本計画を策定します。今後、説明会を始めワークショップなどを開催し、市民の皆さんの意見を伺う機会を設けますので、ぜひご参加ください。



南市民センター



詳細はこちら

選挙管理委員と補充員が決まりました

問合せ 選挙管理委員会

任期満了に伴い、令和5年第4回鶴ヶ島市議会定例会で選挙管理委員と同補充員の選挙が行われ、次のとおり就任しました。任期は、令和9年12月25日までです。



委員長	委員長職務代理	委員	補充員
成瀬 有一	内野 育雄	藤田 浩三	新井 宏美
	原田 常子	石塚 武志	石塚 英雄
	紺野 修博		

令和6年度固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

問合せ 税務課資産税担当

閲覧ができる方	持ち物
・固定資産の所有者 ・所有者の代理人(市内の同一世帯の方) ・納税管理人	・窓口に来た方の本人確認書類
所有者の代理人(上記以外の方)	・窓口に来た方の本人確認書類 ・所有者が記入した委任状
賦課期日の翌日(令和6年1月2日)以後の新所有者	・窓口に来た方の本人確認書類 ・取得の事実が確認できる契約書
所有者の相続人	・窓口に来た方の本人確認書類 ・所有者との関係がわかる戸籍謄本
借地人、借家人	・窓口に来た方の本人確認書類 ・借地、借家の事実が確認できる契約書

※ 本人確認書類は運転免許証、マイナンバーカードなどです

縦覧ができる方	持ち物
※ 固定資産の所有者でも非課税や免税点未満により納税されない方は縦覧できません ・土地、家屋の固定資産税の納税者 ・納税者の代理人(市内の同一世帯の方) ・納税管理人	・窓口に来た方の本人確認書類
納税者の代理人(上記以外の方)	・窓口に来た方の本人確認書類 ・納税者が記入した委任状
納税者の相続人	・窓口に来た方の本人確認書類 ・納税者との関係がわかる戸籍謄本

※ 本人確認書類は運転免許証、マイナンバーカードなどです

固定資産課税台帳の閲覧
 日時 4月1日(月)から令和7年3月31日(月)までの市役所開庁時間
 場所 税務課(市役所1階)
 土地、家屋、償却資産の固定資産を所有する方などは、固定資産税と都市計画税の内容が確認できます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
 期間 4月1日(月)から5月31日(金)までの市役所開庁時間
 場所 税務課(市役所1階)
 土地・家屋の固定資産税の評価額が適正であるか、他の土地・家屋と評価額を比較することが出来ます。

若葉駅前出張所の業務を案内します

問合先 若葉駅前出張所 ☎272・5611

行政サービスコーナー

業務日・時間 月～金曜日 9時～17時30分（木曜日のみ21時まで、住所変更・マイナンバーカード交付は9時～20時まで）

取扱業務

・住民票（除票）、印鑑登録・印鑑証明書、戸籍証明書、課税（非課税・所得）証明書の発行

・住民異動届の受付（平日9時から17時15分まで・木曜日のみ20時まで）

・マイナンバーカードの申請支援・交付、電子証明書の発行・更新

・つるバス・つるワゴン特別乗車証の申請・交付（高齢者・障害者）、子育て応援フリーパス

・子ども医療費助成金支給申請書受付

・国民健康保険高額療養費支給申請書受付

・市町村交通災害共済の加入手続

パスポートコーナー

対象 市に住民登録または居所のある方 ※ 有効期限1年未満の旅券をお持ちの方

は、マイナンバーカードを使用したオンライン申請も可能

業務日・時間

申請 月～金曜日9時～16時30分
交付 月・火・水・金曜日9時～17時30分、木曜日9時～21時、日曜日9時～17時30分

【注意】旅券発給手数料

国の手数料分は収入印紙、県の手数料分はキャッシュレス決済です。

税金・保険料の収納、納税証明書・評価証明書の発行など取り扱いきない業務もありますので詳細は若葉駅前出張所へお問い合わせください。

事前予約で業務時間外でも各種証明書（戸籍証明を除く）の受取可能！

受取時間 土・日曜日、祝日9時～17時30分

対象 本人および同一世帯の方（委任状の対応はできません）

予約方法 同一週受付で、月～金曜日（祝日を除く）の17時30分までに電話で若葉駅前出張所へ

春季全国火災予防運動を実施します

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合予防課 ☎281・3117

火を消して 不安を消して つなぐ未来

3月1日（金）から7日（木）は、春季の全国火災予防運動期間です。令和5年中における管内の火災原因ワースト3

- ・放火（疑いを含む） 9件
- ・たばこ 5件
- ・たき火、枯草焼き 4件

住宅防火 いのちを守る10のポイント！

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、

衣類およびカーテンは防災品を使用する。

④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

⑤ 高齢者や身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

地震時の火災を防ぐポイント

・家具などの転倒防止対策（固定）を行いましょう。
・地震発生時に自動的に電気を遮断する感電ブレーカーを設置しましょう。
・石油ストーブやファンヒーターは震感センサー付きの物を使用しましょう。



火の用心

住所の届出は正しく行われていますか？

問合先 市民課住民記録担当

住民票の住所変更について

住民票（住民基本台帳）には、氏名、住所、生年月日、性別などが記載され、国民健康保険、国民年金、児童手当、選挙人名簿への登録など各種行政サービスの基礎となっています。

行政サービスを確実に受けられるようにするため、引越しなどにより住所を移した方は、速やかに住民票の住所変更の届出を行って下さい。
他の市区町村から鶴ヶ島市にお引越し

引越し日から14日以内に転入届を提出してください。
持ち物 マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類、転出証明書（特例転出の場合は不要）

鶴ヶ島市内でのお引越し

引越し日から14日以内に転居届を提出してください。
持ち物 マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類

鶴ヶ島市から他の市区町村にお引越し

引越し予定日の14日前か

ら手続きできますので転出届を提出してください。

持ち物 マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類

マイナンバーを利用した転出手続きについて

転出届は、マイナンバーカードを使ってマイナンバーからオンラインによる手続きができ、市役所に来庁不要です。なお、転入時には来庁が必要となります。



詳細はこちら

マイナンバーカードなどの住所変更について

本人確認書類となる「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」については、住所を最新のものにする必要があります。届出時にご持参ください。

詳しくは、お問い合わせください。

※ 正当な理由がなく届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります

ごみ出しマナーを守りましょう

問合先 生活環境課環境推進担当

- ・ごみは収集日を守り、朝8時30分までに出ししましょう。
- ・分別区分に従って、正しく分別して出しましょう。
- ・ガラス被害などを防ぐために、ごみ集積所のネットをしっかりかぶせ、重りをつけるなど、ガラスがごみを引つ張り出せないように工夫しましょう。
- ・ごみ集積所を使用する際は、管理者の承諾を得てから使用してください。
- ・ごみ集積所を清潔に保つため、**清掃当番などのご協力**をお願いします。

お願いします。
 ・多量の引越しごみは、一度に**ごみ集積所に出さず**に、少しずつ出しましょう。一度に処分する場合は、ごみの収集運搬業者に依頼してください。まだ使える物は、「おいくら」を活用してリユースすることも検討しましょう。

おいくらは？
 複数のショップの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービスです。



詳細はこちら

軽自動車・バイクなどの変更手続き

問合先 税務課市民税担当

軽自動車税（種別割）は4月1日（賦課期日）の所有者に課税される税金です。廃車・名義変更・住所変更（転入・転出）の手続きがお済みでない場合は、3月中に手続きをお願いします。

詳細については、各窓口にお問い合わせください。



車種別の取り扱い窓口

車種	取扱窓口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	税務課市民税担当
軽自動車(二輪・126cc~250cc以下) 二輪の小型自動車(251cc以上)	埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2029 (自動音声案内)
軽自動車(四輪)	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所(三芳町) ☎050・3816・3111

犬の登録と令和6年度集合狂犬病予防注射を実施します

問合せ先 生活環境課環境推進担当

・登録済の場合 3500円
 (注射料2950円+注射済票交付手数料550円)
 ・新規登録の場合 6500円
 (注射料2950円+登録手数料3000円+注射済票

生後91日以上の犬の飼い主は、毎年通常4月1日から6月30日の間に狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。
 市では、左記日程で集合狂犬病予防注射を実施します。
日時 4月20日(土)9時30分～11時30分、13時30分～15時30分
場所 市役所来庁者用駐車場
料金(犬1頭につき)

交付された鑑札および注射済票は首輪などに付け、犬表示シールは、門柱などの人の目につく所に掲示してください。

集合注射会場で注射を打てる犬は、市に登録がある犬または市で新規登録を行う犬に限ります。転入の手続きはできませんので、ご了承ください。
持ち物 集合狂犬病予防注射の案内はがき(問診票は必ず記入してください)
その他 集合注射会場で注射を打てる犬は、市に登録がある犬または市で新規登録を行う犬に限ります。転入の手続きはできませんので、ご了承ください。

電子マネーなど(バーコード)を利用した市税の納付について

問合せ先 収納課納税管理担当

3月20日(祝)以降、市税の納付書に記載のバーコードをスマートフォンなどで読み取って納付する「モバイルレジ(インターネットバンキング、クレジットカード)」での納付、電子マネーでの納付ができなくなりますので、ご注意ください。

バーコードを利用したコンビニエンスストアでの納付(現金のみ)は引き続き可能です。



詳細はこちら

今後は市税の納付書に記載の地方税統一QRコード(eL-QR)を利用して納付をお願いします。詳しい手続き方法については「地方税お支払サイト」をご覧ください。

動物病院でも狂犬病予防注射済票の交付が受けられます

問合せ先 生活環境課環境推進担当

令和6年度注射済票の交付が受けられる動物病院一覧(50音順)

動物病院名	所在地	電話番号
アイビーどうぶつ病院	上広谷411-1	☎049・286・6301
いちかわペットクリニック	坂戸市中富町70-5	☎049・283・5111
いとう動物病院	三ツ木新町1-13カインズホーム鶴ヶ島店2F	☎049・279・2244
犬と猫のクリニックてくてく動物病院	坂戸市緑町20-1	☎049・281・0363
えんだ動物病院	坂戸市泉町2-10-6	☎049・284・9110
狩野動物病院	下新田223	☎049・286・5200
ちば動物病院	鶴ヶ丘98-15	☎049・286・3847
ちゃろ動物病院	川越市小堤902-4	☎049・299・4740
鶴ヶ島ペットクリニック	松ヶ丘2-16-17	☎049・287・0786
動物往診+在宅ケアサービスにくきゅう	上広谷391-65	☎049・299・6739
ノヤ動物病院	日高市上鹿山143-19	☎042・985・4328
ピクシーいぬねこクリニック	鶴ヶ丘849-6	☎049・285・7569
プリプリ動物病院	富士見2-22-35	☎049・277・7120
ブン動物病院	坂戸市千代田2-9-1	☎049・288・2166
やまびこ動物病院	脚折町1-34-13	☎049・287・4344
若葉はるかぜ動物病院	坂戸市千代田4-9-15	☎049・272・7063

市に登録している犬については、左記動物病院において、狂犬病予防注射の接種後に注射済票の交付(手数料550円)が受けられます。後日、動物病院から報告をいただきますので、飼い主の皆さんが市に申請をする必要はありません。

付された集合狂犬病予防注射案内はがきを必ずお持ちください。
 ※注射料金は別途必要となりますので、各動物病院にご確認ください。また、注射済票の交付ができる動物病院は、変更となる場合があります。

良質な睡眠がこころとからだを整える～3月は自殺対策強化月間です～

問合せ 障害者福祉課障害者支援担当

不眠や睡眠不足などの睡眠に関する問題とメンタルヘルスの不調には密接な関係があります。睡眠に関する問題が続けば、ストレスを感じやすくなり、メンタルヘルス不調のリスクも高まります。良い睡眠をとることでストレスを感じにくくなり、メンタルヘルス不調の発生リスクを減らすことができます。

昨年10月に坂戸保健所管内市町の共催事業として、精神科医、山形晃彦さんの講演会が行われました。先生からお話があった「良眠の秘訣」をご紹介します。

睡眠時間は何時間とればいいのか？

必要な睡眠時間は年齢によっても変化しますが、厚生労働省は**成人で6時間以上**を推奨しています。

▶▶▶睡眠を6時間以上取るとこんなメリットが

- 日中の眠気と疲労感が改善
- ストレスを感じにくくなる
- うつ状態に至るリスクを減らすことができる
- 風邪にかかりにくくなる

よい眠りとは？

- ☑ 朝起きたときにすっきりしている
- ☑ 疲れがとれている
- ☑ 朝の調子が良い



心配ない

睡眠をよくするための習慣

- ・ 毎日、起きる時間を同じにする
寝る時間よりも起床時間にこだわる
- ・ 朝日をあびる
- ・ 午後の散歩、軽めの運動
- ・ 寝る前2時間はテレビ・スマホをみない
(光は脳を覚醒させるため)



前日、寝不足だった場合の対処方法

睡眠覚醒リズムを乱さない30分以内の昼寝がおすすめです。寝すぎてしまう場合は、昼寝直前にお茶、コーヒーを飲んでから寝ると、すっきり目が覚めます。



厚生労働省のホームページでは、睡眠に関する知識を紹介しています。こちらでも参考にしてみてください。



ひとりで悩まず、相談してみませんか ころころがつらいとき、苦しいとき、下記の相談窓口があなたの支えになります。

	こんなとき、こんなお悩みに	相談窓口	電話番号	受付時間
対面相談・電話相談	家族の様子が心配、どうしたらよいか？専門の先生や病院は？福祉制度を利用したいなど(保健師、精神保健福祉士)	障害者福祉課障害者支援担当	☎049-271-1111	平日8時30分～17時15分
	ストレスから心身共にすぐれない、お酒、ギャンブルがやめられない、誰とも会わずに家にばかりいるなど(精神科専門医)	こころの健康相談(市)	☎049-271-1111	相談日:火曜日午前(月1回) 【要予約】詳細はP19 予約受付:平日8時30分～17時15分
	借金や失業、パワハラやいじめ、不眠や不安など生活や健康について(弁護士、司法書士、社会福祉士など)	暮らしとこころの総合相談会(さいたま市大宮区錦町682-2 JACK 大宮5階)	☎048-782-4675	相談日:原則木曜日15時～19時 【要予約】 予約受付:平日10時～17時
電話相談	精神科の受診、不安や悩み、対人関係や性格、飲酒や薬物、ひきこもり、うつ病などについて(保健師、精神保健福祉士など)	県立精神保健福祉センター(伊奈町小室818-2)	☎048-723-6811	平日9時～17時
		坂戸保健所(坂戸市石井2327-1)	☎049-283-7815	平日8時30分～17時15分
	生きることに疲れた・悩みがある・困っているとき、一人で抱えず、専門の相談員と一緒に解決の手立てを探す窓口	#いのちSOS	☎0120-061-338	金～水曜日24時間 木曜日6時～24時
	心がつらく助けを必要とする人のための相談窓口	厚生労働省「こころの健康相談統一ダイヤル」 よりそいホットライン	☎0570-064-556 ☎0120-279-338	24時間365日
	学校や家庭での悩みや困りごとについて子どもと保護者のための相談窓口(県教育委員会)	埼玉いのちの電話	☎048-645-4343	
抱えた思いを話して楽になりたいなど、18歳までの子どものための相談窓口(ボランティア)	24時間子どもSOSダイヤル	☎0120-0-78310		
	さいたまチャイルドライン	☎0120-99-7777	毎日16時～21時	

LINE 相談	二次元コード	対象	相談時間・相談期間
埼玉県SNS相談事業 こころのサポート@埼玉		県内在住在学 在勤の方	日曜日21時～6時、月曜日21時～1時 ※ 受付は終了30分前まで ※ 相談期間は3月25日(月)まで

LINEやオンラインチャットなどでの相談窓口について厚生労働省のホームページで紹介しています

厚生労働省HPはこちら

